

公の施設の指定管理者制度に係る
監査の結果報告書

平成 31 年 3 月

広島県監査委員

目 次

第 1	監査の概要	1
1	監査項目	1
2	監査の趣旨	1
3	監査の着眼点	1
4	監査・調査の対象機関	1
5	監査の実施時期	1
第 2	監査結果の概要	2
1	施設の設置目的に沿った取組が行われているか	2
2	大規模修繕等施設・設備の維持管理の在り方は適切か、また、施設の将来ビジョン はあるか	8
3	公平公正な指定管理者の選定が行われているか	12
第 3	監査委員意見	14
1	全体的所見	14
(1)	施設の設置目的に沿った有効な取組とその効果について	14
(2)	大規模修繕等施設・設備の維持管理の在り方と施設の将来ビジョンについて	15
(3)	公平公正な指定管理者の選定について	16
2	個別意見	18
(1)	改善を求める事項	18
(2)	検討要請事項	18
(3)	参考（定例監査における改善を求める事項及び検討要請事項 （指定管理者関係分））	19
第 4	参考	20
1	指定管理者への関係人調査結果	20
2	別紙及び別表	26

公の施設の指定管理者制度に係る監査の結果

平成 31 年 3 月 15 日

広島県監査委員	安 井 裕 典
同	東 保 幸
同	奥 兆 生
同	赤 木 稔 明

第 1 監査の概要

1 監査項目

公の施設の指定管理者制度について

2 監査の趣旨

指定管理者制度は、公の施設の管理において、民間活力による利用者サービスの向上や管理経費の縮減を図るため導入された制度であり、制度創設から 15 年が経過している。

県では、現在、51 の公の施設について指定管理者制度を導入しているが、①老朽化した施設・設備の維持管理の問題、②県と指定管理者の費用負担に課題を抱えている。

また、県内の市町においては、指定管理施設の経営が行き詰まるという問題も生じている。

こうしたことから、指定管理施設の現状と問題点を洗い出し、指定管理者制度導入の原点に立ち返って、制度導入の効果や課題等の検証を行ったものである。

3 監査の着眼点

- (1) 施設の設置目的に沿った取組が行われているか
- (2) 大規模修繕等施設・設備の維持管理の在り方は適切か、また、施設の将来ビジョンはあるか
- (3) 公平公正な指定管理者の選定が行われているか

4 監査・調査の対象機関

- (1) 指定管理者制度を総括する県の機関及び指定管理者により管理されている公の施設を所管する県の機関

ア 指定管理者制度の総括局 総務局

イ 対象となる施設の所管局 地域政策局、環境県民局、健康福祉局、商工労働局、農林水産局、土木建築局、企業局

- (2) 公の施設を管理する指定管理者

平成 30 年 4 月 1 日現在の指定管理者である 38 団体、51 施設（県営住宅は公募単位の 12 施設として算定）に対し、地方自治法第 199 条第 8 項の規定による関係人調査として実施

5 監査の実施時期

平成 30 年 5 月 ～ 平成 31 年 3 月

第 1 次調査 各局及び指定管理者に対する調査票による書面調査

第 2 次調査 各局及び 14 指定管理者に対する聞き取り調査

第2 監査結果の概要

第1次、第2次調査の結果、次の3つの監査の着眼点ごとに、それぞれ課題が見受けられた。

1 施設の設置目的に沿った取組が行われているか

(1) 利用者の推移について

指定管理者制度導入前年度と平成29年度の利用者数等（利用者人数、入庫台数、艇置数等を含む。）を比較すると、比較対象外施設21施設を除く30施設のうち、増加した施設数が23施設（76.7%）、減少した施設数が7施設（23.3%）となっている。

表1 指定管理者制度導入前年度から平成29年度の利用者数等の推移

区分	増加施設数	減少施設数	比較対象外施設
利用者数等	23	7	21

※ 比較対象外施設とは、新設などにより比較不能なものをいう（新設(4)、複数施設の一体管理(2)、収納率を指標（県営住宅12）、給水量を指標(2)、増減なし(1)）。

(利用者数等が増加した主な例)

- ・ 広島県総合グラウンド：147,081人（60.4%）増加（健康増進と体力向上に寄与するスポーツ教室やイベントの開催）
- ・ 広島県縮景園・美術館：129,706人（50.3%）増加（一体的な管理運営による共通サービスの実施やミュージアムカフェの新設など）
- ・ 県民の森：21,156人（20.9%）増加（バス会社と連携した食のイベントや宿泊者が参加できるイベント等の実施）
- ・ 広島産業会館：11.3ポイント増加（閑散期などの特別料金制度の設置や施設・設備のリニューアル）

利用者ニーズに応えたイベントなど様々な自主事業の実施、利用料の割引制度の実施、広報や営業活動の継続などにより継続利用の促進や新規顧客の開拓に向けた取組等に努めた結果、利用実績が上がっている施設が見られたが、増加している原因等について、詳細な分析を行っていない施設も見られた。

(利用者数等が減少した主な例)

- ・ もみのき森林公園：14,800人（7.6%）減少（施設の老朽化や天候不順など）
- ・ ふくやま産業交流館：13ポイント減少（規模の大きい催事利用の減少）
- ・ 一般港湾施設（広島港、福山港、尾道糸崎港）：施設利用料1,168,934千円（37.4%）減少（指定管理施設の一部移管など）

利用実績に目立った効果が見られない施設があり、そうした施設にあつては、その原因等について詳細な分析を行っていないものがほとんどであった。

利用率の低下に当たっては様々な原因が影響することが考えられるが、原因を個別に把握し具体的な効果検証を実施している施設は見られなかった。

また、PFI導入施設については、平成30年11月から12月にかけて、建物品質の確保や施設の効率的かつ経済的な整備などについて、全てのPFI事業の効果検証を実施しているが、今後の検証方法等について明確にしていなかった。

(2) 適切な目標設定について

比較対象外施設7施設を除く44施設のうち、平成29年度の実績が目標を上回った施設数が27施設(61.4%)、下回った施設数が17施設(38.6%)となっている。

表2 平成29年度の利用者数等の目標と実績

区 分	実績が目標を上回った施設数	実績が目標を下回った施設数	比較対象外施設
利用者数等	27	17	7

※ 比較対象外施設とは、目標を設定していない施設など比較不能なものをいう(目標未設定(6)、増減なし(1))。

目標は、利用促進の戦略を決める重要な要素であり、監査対象となったほとんどの施設で利用促進に係る目標が設定されていた。

目標と実績の関係を見ると、次のような施設が見られた。

(実績が目標を上回った施設)

- ・ 県民の森：12,293人(11.2%)増加(目標110,000人→実績122,293人)
- ・ 牛小屋高原公園施設：2,082人(104.1%)増加(目標2,000人→実績4,082人)
- ・ 広島県健康福祉センター：10,192人(12.7%)増加(目標80,200人→実績90,392人)
- ・ 広島県聴覚障害者センター：2,623人(26.2%)増加(目標10,000人→実績12,623人)

(実績が目標を下回った施設)

- ・ 総合体育館：198,503人(8.7%)減少(目標2,274,000人→実績2,075,497人)
- ・ 産業技術交流センター：136件(9.7%)減少(目標1,400件→実績1,264件)
- ・ 広島県宮鞆町鍛冶駐車場：5,071台(19.5%)減少(目標26,000台→実績20,929台)
- ・ 広島地域マリーナ施設：58艇(7.3%)減少(目標800艇→実績742艇)

利用者数が増加傾向の施設のうち、実績が目標を上回った施設が多数見られる中、目標に実績が到達しない施設も見られた。

また、利用者数が減少傾向の施設のうち、目標に実績が到達しない施設が見られる中、目標設定を見直し、実績が目標を上回った施設も見られた。

(3) 委託料の推移について

指定管理者制度導入前年度と平成 29 年度の委託料を比較すると、比較対象外施設 11 施設を除く 40 施設のうち、増加した施設数が 6 施設 (15.0%)、減少した施設が 34 施設 (85.0%) となっている。

表 3 委託料の推移

区 分	増加施設数	減少施設数	比較対象外施設
委託料	6	34	11

※ 比較対象外施設とは、新設などにより比較不能なものをいう (新設(4)、委託料なし(7))。

委託料が増加した施設については、施設の老朽化に伴い施設維持修繕費を増加したもの、管理施設の規模を拡大したもの、利用者数増加に伴い人件費を増額したもの、管理業務を追加したものなどが見られた。

また、委託料が減少した施設については、指定管理者の経営努力による経費削減の結果であるが、そのほか、委託料が減少した 34 施設のうち 14 施設は利用料金収入が増加しており、利用料金収入の増加によって委託料が減少している。

(委託料が増加した主な例)

- ・広島県縮景園・美術館：83,071 千円 (47.3%) 増加 (指定管理業務の一部見直し)
- ・もみのき森林公園：1,406 千円 (12.7%) 増加 (人件費、施設維持修繕費増加) ※平成 26, 27, 29 年度収支赤字
- ・中央森林公園 (フォレストヒルズガーデン地区)：1,202 千円 (2.6%) 増加 (施設維持修繕費増加) ※平成 25, 29 年度収支赤字
- ・広島県聴覚障害者センター：29,385 千円 (713.6%) 増加 (施設規模、人役、利用者増加)

(委託料が減少した主な例)

利用料金収入増加などの理由により委託料が減少している。

- ・広島県総合グラウンド：72,259 千円 (45.5%) 減少 (利用料金収入増加 2,346 千円 (13.6%)) ※平成 25～29 年度収支赤字
- ・総合体育館：286,039 千円 (69.4%) 減少 (利用料金収入増加 85,890 千円 (22.1%))
- ・中央森林公園 (公園センター等地区) 16,455 千円 (24.4%) 減少 (利用料金収入増加 14,255 千円 (48.2%))
- ・帝釈公園施設：1,139 千円 (38.1%) 減少 (利用料金収入増加 19,007 千円 (50.5%)) ※平成 26, 28, 29 年度収支赤字
- ・広島県健康福祉センター：157,303 千円 (82.6%) 減少 (利用料金収入増加 7,567 千円 (75.3%))
- ・障害者リハビリテーションセンター：3,208,010 千円 (93.3%) 減少 (利用料金制移行による)
- ・一般港湾施設 (広島港, 福山港, 尾道糸崎港)：180,177 千円 (22.2%) 減少 (指定管理施設の一部移管など)
- ・びんご運動公園：20,595 千円 (11.9%) 減少 (利用料金収入増加 14,905 千円 (24.1%)) ※平成 28, 29 年度収支赤字

そのほか、個別の施設について、次のような事例があった。

美術館における指定管理業務の一部を、県直営に見直しているが、「指定管理者制度導入施設の管理運営状況について」に、その理由と効果の記載がされていない。

また、施設の管理経費収支に関して、具体的な作成方法が定められていないため、委託料と支出額が収支均衡となるように作成しているもの（一般港湾施設及び県営住宅）と、収支差額が生じて、そのまま記載しているもの（一般港湾施設及び県営住宅以外）との二通りの作成方法が見受けられた。

(4) 委託料の精算・剰余金の追加納付について

収支差額が黒字となった場合に、多くの施設では当該黒字額はそのまま指定管理者の収益となるが、協定に基づき、黒字額について委託料を精算する施設や赤字額について県が補填する施設がある。

また、協定に基づき、利用料金収入の一部を県に納付させる施設や、利用料金収入による剰余金が生じた場合に、その金額の全額または一部を県に納付させる施設がある。

経費削減効果については、県の毎年度の運営評価において、指定管理者制度導入前と現在の委託料が公表されている。大半の指定管理施設が指定管理者制度導入前と比較すると、経費節減がなされているとされているが、厳しい財政環境下での予算編成の影響も考慮する必要がある。

(協定に基づき黒字額について委託料を精算する施設)

視覚障害者情報センター、広島県聴覚障害者センター、産業技術交流センター

(協定に基づき赤字額について県が補填する施設)

広島がん高精度放射線治療センター

(協定に基づき利用料金収入の一部を県に納付させる施設)

文化芸術ホール、広島産業会館、ふくやま産業交流館、広島観音マリーナ、広島地域マリーナ施設、福山地域マリーナ施設

(協定に基づき剰余金が生じた場合その金額の一部を県に納付させる施設)

文化芸術ホール、ふくやま産業交流館

(協定に基づき剰余金が生じた場合その金額全部を県に納付させる施設)

広島がん高精度放射線治療センター、広島産業会館

(5) 指定管理者からの意見

より高い目標の達成や利用者サービス向上のためには、引き続き、指定管理者の創意工夫を促す必要があるが、指定管理者から県に対して、次のような要望事項があった。

- ・入館者数や利用者満足度などの評価項目の明確化を求める施設
- ・公募時の目標を上回る入園者数の増加により、委託料の増額等を求める施設
- ・売上基準額を設け、上回った場合に収益配分を求める施設
- ・修繕実施割合に応じて納付金の減額を求める施設
- ・目標収納率を達成した場合に、次回応募時の加点、指定管理料の増額を求める施設
- ・次期選定時に現在の指定管理実績の評価を求める施設

(6) 利用料金収入の推移等について

利用料金制については 29 施設が導入しており、そのうち委託料を併用しない完全利用料金制が 7 施設、委託料を併用する施設が 22 施設となっている。また、利用料金制を導入していない施設は 22 施設で、県営住宅（12 施設）が主である。

また、指定管理者制度導入前年度と平成 29 年度の利用料金収入を比較すると、比較対象外施設 5 施設を除く 24 施設のうち、増加した施設が 17 施設（70.8%）、減少した施設が 7 施設（29.2%）となっている。

表 4 利用料金収入の推移

区 分	増加施設数	減少施設数	比較対象外施設
利用料金収入	17	7	5

※ 比較対象外施設とは、新設などにより比較不能なものをいう（新設(3)、複数施設の一体管理(2)）。

(利用料金収入が増加した主な例)

利用者数増加などの理由により利用料金収入が増加している。

- ・広島県総合グラウンド：2,346 千円（13.6%）増加（利用者数増加 147,081 人（60.4%））
- ・総合体育館：85,890 千円（22.1%）増加（利用者数増加 633,767 人（44.0%））
- ・中央森林公園（公園センター等地区）：14,255 千円（48.2%）増加（利用者数増加 40,100 人（18.3%））
- ・牛小屋高原公園施設：2,141 千円（169.9%）増加（利用者数増加 2,549 人（166.3%））
- ・広島県健康福祉センター：7,567 千円（75.3%）増加（利用者数増加 3,373 人（3.9%））
- ・障害者リハビリテーションセンター：1,003,502 千円（39.7%）増加（利用者数増加 22,693 人（12.3%））
- ・びんご運動公園：14,905 千円（24.1%）増加（利用者数増加 123,653 人（21.1%））

(利用料金収入が減少した主な例)

- ・広島県縮景園・美術館：15,689 千円（23.5%）減少（利用料金制一部廃止）
- ・県民の森：1,621 千円（2.3%）減少（天候による影響など）
- ・もみのき森林公園：6,455 千円（13.7%）減少（天候による影響など）
- ・ふくやま産業交流館：24,660 千円（17.5%）減少（面積稼働率減少）

そのほか、個別の施設について、次のような事例があった。

利用料金減免に伴う額について、減免額が県の予算の上限額を超えており、減免額の一部が補填されていない施設があった。

【調査から見てきた課題等】

○ 指定管理者制度導入の効果検証等について

ア 適切な目標の見直しがされていない施設がある

目標と実績の関係を見ると、目標と実績に乖離が見られる状況が継続するなど、適切な目標の見直しが行われていない施設が見られた。

イ 効果的な自主事業が実施されていない

利用実績に目立った効果が見られない施設があり、そうした施設にあっては、その原因等について詳細な分析を行っていないものがほとんどであった。

ウ 指定管理者制度等の効果検証が十分に行われていない

利用率や利用料金収入の低下に当たっては様々な原因が影響することが考えられるが、原因を個別に把握し具体的な効果検証を実施している施設は見られなかった。

また、利用率や利用料金収入が増加している施設についても、増加している原因等について、詳細な分析を行っていない施設が見られた。

なお、PFI導入施設については、平成30年11月から12月にかけて、建物品質の確保や施設の効率的かつ経済的な整備などについて、全てのPFI事業の効果検証を実施しているが、今後の検証方法等について明確にし、定期的実施する必要がある。

○ 個別事項

ア 施設の管理経費収支の実態を反映していない（一般港湾施設及び県営住宅）

施設の管理経費収支に関して、具体的な作成方法が定められていないため、委託料と支出額が収支均衡となるように作成しているもの（一般港湾施設及び県営住宅）と、収支差額が生じても、そのまま記載しているもの（一般港湾施設及び県営住宅以外）との二通りの作成方法が見受けられた。

このうち、委託料と支出額が収支均衡となるように作成しているものについては、施設の管理経費収支の実態を正確に反映していなかった。

また、一部施設では赤字決算が継続しているものが見受けられた。

イ 効果検証結果が記載されていない（美術館）

美術館では、指定管理業務の一部見直しを行い、従来、指定管理者が行っていた、一部の広報・イベント業務について、全て県直営に戻しているが、どのような理由に基づいて見直しが行われたのか、また、見直しによって、どのような効果が期待できるのかを「指定管理者制度導入施設の管理運営状況について」に記載されていない。

ウ 広島県縮景園の入園者数の増加について（広島県縮景園）

広島県縮景園は、近年、入園者数の増加傾向が続いており、現在の指定管理期間となった初年度から、公募時の見込みを大幅に上回る入園者数となっている。

同園は、一定額の委託料によって管理運営されているが、今後も入園者数の急増傾向が続くと、指定管理者の経営を圧迫し、サービスの低下が懸念される。より高い目標に向けて、指定管理者の創意工夫を引き出し、サービスの維持・向上につなげていくためには、何らかの工夫が必要ではないか。

エ 利用料金の減免に係る補填が一部で行われていない（びんご運動公園）

びんご運動公園においては、包括協定書に基づき、利用料金減免に伴う額について県の予算の範囲内で補填しているが、平成28年度及び平成29年度の減免額が県の予算の上限額を超えており、減免額の一部が補填されていない実態があった。

オ 運営交付金について（広島がん高精度放射線治療センター）

広島がん高精度放射線治療センターにおいては、利用料金制で運営されているが、赤字決算となった場合には、県が運営交付金を交付することとしている。

しかしながら、県が赤字を補填することは、指定管理者の経営努力を低下させる要因にもなりかねない。

2 大規模修繕等施設・設備の維持管理の在り方は適切か、また、施設の将来ビジョンはあるか

(1) 施設の改修計画について

施設の大規模修繕（改修）計画を策定している施設は 32 施設（62.7%）であり、計画を策定していない施設は、19 施設（37.3%）となっている。

表5 大規模修繕（改修）計画の策定状況

区 分	策定済	未 策 定	
		策定予定あり	策定予定なし
施 設 数	32	1	18

指定管理施設においては、老朽化した施設が多くなってきており、今後、維持管理費や修繕費が増大する見込みの施設が多く見られる。

本県においては、広島県公共施設等マネジメント方策に基づき、庁舎、警察施設、学校、県営住宅及び職員宿舎について、施設総量の最適化及び耐震性等の確保と長寿命化について具体的な取組や数値目標などを定めた個別施設計画を平成 29 年度末までに策定し、ホール、展示施設、美術館などのその他施設についても、施設総量の最適化等についての計画策定を進めることとしている。

大規模修繕（改修）計画を策定している施設については、県営住宅のように 10 年にわたる改修及び修繕計画を策定し実行している施設や、アセットマネジメントにより計画修繕を行っている施設もあるが、その一方で、計画どおりの修繕が実施されていない施設もあった。

また、改修計画を策定していない施設が多数あり、そのような施設では、年度ごとに優先順位をつけた修繕計画を実施している施設がほとんどであった。

なお、施設の大規模修繕（改修）計画を策定していない施設においては、施設の将来ビジョンについて検討している施設はほとんどなく、将来ビジョンに基づいた大規模修繕（改修）という視点は見受けられなかった。

(大規模修繕（改修）計画を策定していない施設)

・策定を予定している施設

ポートパーク広島

・年度ごとに優先順位をつけた計画修繕を行う施設

広島県総合グラウンド、総合体育館、県民の森、もみのき森林公園、中央森林公園（公園センター等地区）、中央森林公園（フォレストヒルズガーデン地区）、野呂山公園施設、帝釈公園施設、牛小屋高原公園施設、視覚障害者情報センター、障害者リハビリテーションセンター、福山若草園、障害者療育支援センター

・施設の建替・存続方針が定まっておらず、大規模改修を計画しにくい施設

広島県総合グラウンド、広島県健康福祉センター、広島県聴覚障害者センター、広島空港県営駐車場

・新規施設のため修繕事例が少ない施設

広島がん高精度放射線治療センター、広島県営鞆町鍛冶駐車場

(2) 施設の修繕について

修繕費用に係る責任分担については、すべての施設で基本協定において定めており、金額で設定しているものは36施設（1件当たり10万円から2,500万円までの幅がある。）であり、金額で明示していないものが14施設、金額以外で設定しているものが1施設となっている。

表6 修繕費用の責任分担の設定額

区分(円)	10万	30万	50万	80万	100万	150万	200万	250万	2500万	金額明示なし	その他
施設数	4	5	1	1	14	4	1	5	1	14	1

※ 区分欄の額以上又は超が県の負担，当該額未満又は以下が指定管理者の負担

(金額以外で修繕費用の責任分担を設定している施設)

- ・大規模修繕（県）・小規模修繕（指定管理者）と区分している施設
視覚障害者情報センター，広島県聴覚障害者センター，県営住宅12施設
- ・県の整備瑕疵等以外は指定管理者負担（PFI事業であり修繕も基本的には指定管理者負担）としている施設
ポートパーク広島

平成27年度から平成29年度までの修繕経費の実績を見ると、全体で約135億円となっており、責任分担が県であるものが約93億円（うち、指定管理者へ別途委託したものが約2.1億円、協議により指定管理者の費用負担で実施されたものが約0.6億円）、責任分担が指定管理者であるものが約42億円となっている。

表7 改修・修繕の実施状況（H27～H29）

基本協定上の責任分担区分	実際の費用負担区分	実際の執行者区分	執行金額 (千円・%)	
県	県	県	9,001,853	66.9%
		指定管理者※	211,960	1.6%
	指定管理者	県	0	0.0%
		指定管理者	62,243	0.5%
小計			9,276,056	69.0%
指定管理者	指定管理者	指定管理者	4,170,153	31.0%
		県	648	0.0%
	県	指定管理者	0	0.0%
		県	5,805	0.0%
小計			4,176,606	31.0%
合計			13,452,662	100.0%

※ 責任分担が県である改修・修繕を指定管理者へ別途委託したものの。

(基本協定上の責任分担が県の修繕について、指定管理者が費用負担した修繕のある施設)

広島県民文化センターふくやま（1件、2,290千円）、文化芸術ホール（2件、3,034千円）、中央森林公園（公園センター等地区）（3件、25,060千円）、広島県健康福祉センター（3件、5,398千円）、産業技術交流センター（5件、8,985千円）、広島産業会館（10件、14,954千円）、ふくやま産業交流館（2件、2,522千円）

(事業計画書で提案し修繕を実施している施設)

総合体育館 (2 件, 30, 110 千円)

(リノベーション工事を実施している施設)

広島産業会館 (17 件, 110, 725 千円)

このほか、修繕費用として利用料金の一部を活用しているものがあった。

(修繕費用として収入の一部を活用している施設)

広島県健康福祉センター

(建物等納付金として収入の一部を修繕費用に活用している施設)

障害者リハビリテーションセンター, 福山若草園, 障害者療育支援センター

(緊急修繕に関する委託料を通常の委託料とは別枠で設けて対応している施設)

県営住宅 12 施設

(指定管理者から修繕対応等に対する意見・要望のあった施設)

- ・施設老朽化に伴う大規模修繕を実施する時期がきているとする施設
- ・施設老朽化に伴う小規模修繕が増加している施設
- ・施設老朽化が進行する中、1 件 100 万円未満の修繕上限額の引下げを求める施設
- ・基本協定上、県の責任分担とされている修繕について、緊急を要するものについて、指定管理者が費用を負担した事例がある施設
- ・修繕費に割り当てられる予算が少ないことから他の予算を削って修繕費に充てている施設
- ・施設の老朽化が進行している中、自然公園の面積が広大であるため、十分な管理ができない施設
- ・エレベーターが故障し長期間稼働していないなど、修繕に時間を要した施設
- ・修繕の総額が規定されていないことから、予算を勘案しながら要修繕箇所への対応を検討している施設
- ・施設改修工事に伴う休業により、貸し会議室利用料金収入の減少や光熱水費の負担の増額が指定管理者の負担となっている施設

個別の施設について、次のような事例があった。

県と指定管理者の責任分担について具体的な取り決めがされていないことから、休業補償をしていない施設と休業補償をしている施設若しくは休業補償の規定を設けている施設（広島県総合グラウンド、総合体育館、広島県民文化センター、広島県民文化センターふくやま、文化芸術ホール）が見受けられた。

【調査から見てきた課題等】

○ 大規模修繕（改修）について

ア 施設の大規模修繕（改修）計画が策定されていない

指定管理施設においては、老朽化した施設が多くなってきており、比較的新しい施設も含め、今後、維持管理費、修繕費が増大する見込みの施設が多く見られる中、県営住宅のように 10 年にわたる改修及び修繕計画を策定している所管課もあるが、改修計画を策定していない施設が多数ある。

イ 大規模修繕（改修）が計画的に実施されていない

施設の大規模修繕（改修）について改修計画を策定しておらず、必要に応じて対応していくとした施設があった。

また、計画どおりの実施がされていない施設があった。

なお、施設本来の機能を回復する修繕とリノベーションの区分けが明確となっていないものがあった。

ウ 施設の将来ビジョンが検討されていない

施設の大規模修繕（改修）計画を策定していない施設においては、施設の将来ビジョンについて検討している施設はほとんど見られず、将来ビジョンに基づいた大規模修繕（改修）という視点がなかった。

○ 小規模修繕について

ア 県と指定管理者の責任分担が協定どおりとなっていないケースがある

施設の修繕負担区分を協定で定めているものの、その範囲を超えて、指定管理者が修繕費用を負担している事例や施設的设计業務や調査業務など施設本体の維持更新に要する修繕について指定管理者において実施している事例が一部見られた。

なかでも、早急に対応が必要とされる緊急の修繕について、指定管理者において実施している事例が見られた。

イ 要修繕箇所が多く指定管理者に過度な負担を強いているケースがある

小規模修繕は指定管理者が実施することになっているが、修繕が必要な箇所が多く、指定管理者が他の予算を削って修繕費に充てるなど、指定管理者に過度な負担を強いている事例が一部で見受けられた。

○ 小規模修繕に係る個別事項

ア 修繕の迅速な対応と1件当たりの修繕上限額の見直しや総額での上限額の設定について（県民の森）

エレベーターの故障事案に関して、県が修繕を終えるまでに約1年間を要していた。

また、1件100万円未満の修繕について指定管理者の負担となっているが、施設全体の老朽化が進む中で、委託料の総額を勘案すると、1件当たりの上限額が高すぎるため、負担となっている。

○ 損失補償（休業補償）について

ア 県の都合による休業等について損失補償の取扱いに違いがある

施設を一部休業した場合の損失補償について、県と指定管理者の責任分担について具体的な取り決めがされていないことから、休業補償をしていない施設と休業補償をしている施設が見受けられた。

3 公平公正な指定管理者の選定が行われているか

(1) 指定管理者制度導入施設の概要（平成30年4月1日現在）

指定管理者制度を導入する施設は51施設であり、施設種別（総務省調査による施設の内容区分）としては基盤施設（駐車場、公園、公営住宅等）が23施設と最も多い。

指定管理者の選定については、13施設（25.5%）が公募外とされ、そのうち基盤施設が7施設と最も多い。

また、非公募とする理由が公表されていない。指定管理者の募集について公募を行っている38施設中、直近に実施した公募について、応募者が1者のみの施設は22施設（57.9%）あり、そうした施設の中には、事業効果が十分に上がっていないケースがあった。

応募者が少ない要因として、施設の管理運営のノウハウを有する民間企業等が少ないという状況に加え、施設の立地条件、施設・設備等の老朽化等の問題が考えられる。

表8 施設種別による施設数の状況

施設種別	基盤施設	文教施設	レクリエーション・スポーツ施設	社会福祉施設	産業振興施設	計
制度導入施設	23	7	10	7	4	51
うち公募	16	7	9	3	3	38
うち公募外	7	0	1	4	1	13

表9 公募施設の応募者数（直近実施分）

区分	1者	2者	3者	4者	5者	計
施設数	22	7	5	2	2	38

(2) 指定管理者の状況

上記51施設の指定管理者として、38団体が指定されており、県出資法人が9団体、その他団体が29団体となっている。

(3) 指定管理期間の設定

指定管理期間については、法令上具体的な定めはなく、公の施設の適切かつ安定的な運営の要請も勘案し、各地方公共団体において、施設の設置目的や実情等を踏まえて指定管理期間を定めることとされている。（平成22年12月28日総務省自治行政局長通知）

これを受けて本県では、「指定管理者制度運用に係る事務処理要綱」（平成30年4月業務プロセス改革課・財政課）において、次のとおり定めている。

表10 指定管理期間の状況

施設の性質	指定管理期間
・PFI事業により整備する施設	契約期間
・民間の経営能力が最大限活用できる施設 ・長期化によりサービスの向上が期待できる施設 ・サービスの向上により利用者の増加が期待できる施設	施設の耐用年数、民間へのリサーチ結果等を総合的に勘案し決定
・医療・社会福祉分野など、安定した経営や高度な専門的人材等の確保・育成が必要な施設	概ね10年 (個別に協議)
・上記以外の施設	5年

(指定管理期間に対する指定管理者の意見)

中長期的な視点に立った修繕の実施や雇用の安定を図るため、指定管理期間を延ばすよう求める意見があった。

【調査から見てきた課題等】

○ 指定管理者の選定について

ア 応募者が1者しかない例が多く、効果的な事業提案につながっていない

指定管理者の募集について公募を行っている 38 施設中、直近に実施した公募について、応募者が1者のみの施設は 22 施設 (57.9%) であり、事業効果が十分に上がっていないケースがあった。

イ 非公募の理由が公表されていない

51 施設中、13 施設 (25.5%) が非公募であるが、非公募理由が公表されていない。

○ 指定管理期間に関する個別事項

ア 一般港湾施設（広島港，福山港，尾道糸崎港）の指定管理期間について（一般港湾施設（広島港，福山港，尾道糸崎港））

社会基盤施設である港湾施設の管理には、中長期的な視点からの修繕計画や予算執行が欠かせないが、5年間という指定管理期間は適当か。

第3 監査委員意見

1 全体的所見

指定管理者制度を導入して15年が経過した現在において、多くの施設で利用者数が増加し、委託料が減少するという、制度導入による一定の効果は認められるものの、制度導入の効果検証が不十分という実態が明らかになったところであり、制度導入の効果検証をしっかりと実施していくためにも、より詳細な効果検証の仕組みを構築していく必要がある。その上で、制度導入の効果が上がっていないものについては、施設の管理運営の改善や指定管理者の指導を行うほか、民間ノウハウを一層引き出しサービスの向上を図っていくため、指定管理者の選定に当たって、さらに多くの民間事業者の参入を促す工夫及び応募が一者であっても応募者からより積極的かつ効果的な提案がなされ、委託業務の品質向上が図られるような工夫を検討することが必要である。

また、多くの施設が老朽化という問題を抱えており、対症療法的な措置だけでは対応しきれなくなっている現状がある中、指定管理者に一義的な責任を負わせる傾向にあるという問題も生じている。施設の設置管理者は県であり、県が主体となって、施設の設置目的や当該施設が設置されて以降の社会情勢の変化などを踏まえて、大局的、長期的な視野に立って、施設の将来ビジョンについて積極的に検討し、それに基づいた大規模修繕計画を策定し実施していく必要があるとともに、通常の修繕においても金額の多寡のみに関わらず、修繕の意義に即した、県と指定管理者の役割分担を明確化していくことが必要である。

以下、3つの着眼点に基づき、監査委員の意見を述べる。

(1) 施設の設置目的に沿った有効な取組とその効果について

ア 適切な目標の設定と目標の定期的な見直しについて

目標と実績の関係を見ると、実績と目標に乖離が見られる状況が継続しており、適切な目標設定の見直しがされていない施設が見られた。

これまでの利用実績、時間の経過によるニーズ等の外部環境の変化等を踏まえ、指定管理者制度の効果が発揮できるよう、適切な目標の設定と、目標の定期的な見直しを検討する必要がある。

また、自然公園など季節や天候に左右される施設においては、閑散期や天候不良の場合でも、安定した事業を実施する工夫が必要である。

イ 効果的な自主事業の実施について

利用者ニーズに応えたイベントなど様々な自主事業の実施、利用料の割引制度の実施、広報や営業活動の継続などにより継続利用の促進や新規顧客の開拓に向けた取組等に努めた結果、利用実績が上がっている施設も見られたが、目立った効果が見られない施設もあり、そうした施設にあっては、その原因等について詳細な分析を行っていないものがほとんどであった。

このため、効果が十分でない施設の所管局においては、指定管理者へのヒアリング等に基づいて、詳細な分析・評価を実施するとともに、より効果的な自主事業となるよう改善を促していく必要がある。

ウ 指定管理者制度導入の効果検証について

利用率や利用料金収入の低下については様々な原因が影響することが考えられるが、原因を個別に把握し具体的な効果検証を実施している施設は見られなかった。

このため、利用率や利用料金収入が低下した施設の所管局においては、指定管理者へのヒアリング等に基づいて、詳細な分析・評価を実施するとともに、改善につながるような具体的な効果検証を実施していく必要がある。

また、利用率や利用料金収入が増加している施設についても、継続的な利用率等の改善に向けて、より詳細な分析・評価を実施する必要がある。

なお、PFI導入施設については、平成30年11月から12月にかけて、建物品質の確保や施設の効率的かつ経済的な整備などについて、全てのPFI事業の効果検証を実施しているが、今後の検証方法等について明確にし、定期的実施する必要がある。

(2) 大規模修繕等施設・設備の維持管理の在り方と施設の将来ビジョンについて

ア 施設の将来ビジョンに基づいた大規模修繕（改修）計画の策定について

本県においては、広島県公共施設等マネジメント方策に基づき、庁舎、警察施設、学校、県営住宅及び職員宿舎について、施設総量の最適化及び耐震性等の確保と長寿命化について具体的な取組や数値目標などを定めた個別施設計画を平成29年度末までに策定し、ホール、展示施設、美術館などのその他施設についても、施設総量の最適化等についての計画策定を進めることとしている。

施設の大規模修繕（改修）計画を策定していない施設については、広島県公共施設等マネジメント方策に基づき、施設の大規模修繕（改修）計画を策定する必要があるが、日常の修繕業務にとどまり、施設の将来ビジョンについて検討している施設はほとんど見られなかった。

今後、一層、施設の老朽化が進行する中、公の施設の設置管理者としての責任において、対症的な修繕や撤去だけでなく、大局的、長期的な視野に立って、明確な施設の将来ビジョンについて検討し、それに基づいた大規模修繕（改修）計画を策定し実施していく必要がある。

イ 大規模修繕（改修）の計画的な実施について

施設の大規模修繕（改修）については、施設のあり方検討を踏まえた上で、県の責任において計画的に実施していく必要があるが、改修計画を策定しておらず、必要に応じて対応していくとした施設が多数あった。

また、計画どおりの実施がされていない施設があった。

今後、各施設において、老朽化の進展に伴い大規模修繕（改修）の増加が見込まれることから、改修計画が策定されていない施設においても、施設・設備の経年に伴う改修や更新の必要箇所及びその優先度を把握し、施設・設備の大規模修繕（改修）を計画的に実施していく必要がある。

なお、施設本来の機能回復等とリノベーションの区分けを明確化する必要がある。

ウ 県と指定管理者の責任分担の明確化について

施設の修繕については、修繕負担区分を協定で定めているものの、その範囲を超えて、指定管理者が修繕費用を負担している事例や施設の設計業務や調査業務など施設本体の維持更新に要する修繕について指定管理者において実施している事例が一部で見られ、なかでも、早急に対応が必要とされる緊急の修繕について、指定管理者において実施している事例が見

られた。こうした事例については、修繕の内容等から、県と指定管理者との協議の上で行われているが、修繕に係る責任分担の原則の例外であること、また、指定管理者に過度な負担を強いることになっていることに留意する必要がある。

なお、緊急修繕については、緊急修繕に関する委託料を通常の委託料とは別枠で設けて対応しているもの（県営住宅）や、建物等納付金として収入の一部を修繕費用に活用しているもの（障害者リハビリテーションセンター等）などがあり、このような手法も参考にして、指定管理者に過度な負担を負わせないよう適切に対応できる方法を検討していく必要がある。

また、単に、大規模修繕は県、小規模修繕は指定管理者としか定めておらず、責任分担が不明確となっている施設もあり、改めていく必要がある。

エ 小規模修繕の総額規制について

小規模修繕は指定管理者で実施することになっているが、修繕が必要な箇所が多く、指定管理者が他の予算を削って修繕費に充てるなど、指定管理者に過度な負担を強いている事例が一部で見受けられた。

指定管理者の事業計画で予定している修繕を上回る修繕をしなければならない場合に、それをすべて指定管理者の負担とすると、指定管理者の施設管理の意欲が失われかねず、また、指定管理者の安定的な運営に支障を生じかねないことから、修繕に係る責任分担の中に、小規模修繕の総額についても規定することを検討する必要がある。

オ 県が実施する施設改修に係る損失補償（休業補償）の在り方について

施設を一部休業した場合の損失補償について、県と指定管理者の責任分担について具体的な取り決めがされていないことから、大規模修繕に係る休業により利用料金収入が減少した場合でも休業補償をしていない施設と、過去の収入等から金額を算出し休業補償をしている施設が見受けられた。施設ごとの取扱が異なることになり公平感を損なっているため、損失補償（休業補償）の在り方について検討する必要がある。

(3) 公平公正な指定管理者の選定について

ア 指定管理者の公募に係る競争性の拡大について

指定管理者の募集については、原則として公募で行うこととしているが、公募を行っている 38 施設中、直近に実施した公募について、応募者が 1 者のみの施設は 22 施設 (57.9%) あり、そうした施設の中には、事業効果が十分に上がっていないケースがあった。指定管理者が固定化している現状については、民間企業等の幅広い参入を促す観点から課題がある。応募者が少ない要因として、施設の管理運営のノウハウを有する民間企業等が少ないという状況に加え、施設の立地条件、施設・設備等の老朽化等の問題が考えられる。

これらを直ちに解決することは容易ではないが、現状を分析し、例えば、多様で効果的な周知方法、適切な募集要件、県が求める管理水準にふさわしい適切な委託料の確保、指定管理者の管理上の自主的努力を評価する仕組み（インセンティブ付与等）など、応募者の増加を図り、競争性を拡大していくように工夫するとともに、応募が 1 者であっても応募者からより積極的かつ効果的な提案がなされ、委託業務の品質向上が図られるよう引き続き取り組む必要がある。

イ 非公募理由の公表について

既に非公募により管理がなされている施設も含め、非公募による管理を導入する施設においては、その理由の客観性を確保することが重要であり、行政の透明性の確保及び説明責任の観点から、非公募理由の公表について検討すべきである。

2 個別意見

第1次調査（書面調査）及び第2次調査（聞取調査）の結果、次のとおり改善を求める事項及び検討要請事項があった。

（1） 改善を求める事項

ア 施設の管理経費収支実態を反映した作成方法の統一化について（総務局業務プロセス改革課、土木建築局港湾振興課：一般港湾施設（広島港、福山港、尾道糸崎港）、土木建築局住宅課：県営住宅）

施設の管理経費収支に関しては、毎年度、県議会に「指定管理者制度導入施設の管理運営状況について」を報告しているが、「管理経費の状況」を見ると、委託料と支出額が収支均衡となるように作成しているものがあり、支出経費の実態を正確に反映していないものが見受けられた。

効果検証の基礎的な数値としても意味があるため、経営状況を正確に把握し、支出経費の実態を反映した内容となるよう、制度所管課において、基本的な作成方法を定めて、取扱を統一する必要がある。

イ 利用料金の減免に係る補填について（土木建築局都市計画課：びんご運動公園）

びんご運動公園においては、包括協定書に基づき、利用料金減免に伴う額について県の予算の範囲内で補填しているが、平成28年度及び平成29年度の減免額が県の予算の上限額を超えており、減免額の一部が補填されていなかった。

県が条例で定めた減免に係る負担額を指定管理者に負担させることは、制度上適切でないため、減免額を補填する必要がある。

ウ 広島がん高精度放射線治療センターに係る運営交付金について（健康福祉局がん対策課：広島がん高精度放射線治療センター）

広島がん高精度放射線治療センターにおいては、利用料金制で運営されているが、赤字決算となった場合には、県が運営交付金を交付することとしている。

これは、指定管理者の経営努力を低下させる要因にもなりかねないものであることから、指定管理者の経営努力を促すよう改善する必要がある。

（2） 検討要請事項

ア 効果検証結果の明示方法について（総務局業務プロセス改革課、環境県民局文化芸術課：美術館）

指定管理者制度導入の効果検証としては、「指定管理者制度導入施設に対する業務点検ガイドライン」に基づいて、毎年度、評価が行われている。

美術館においては、平成29年度から広報・イベント業務について、指定管理の業務から一部県直営としており、大幅な業務運営の変更を行っているため、効果検証の公表資料として位置づけるべき「指定管理者制度導入施設の管理運営状況について」において、指定管理業務を見直した際の視点を踏まえて、効果等の検証を明示することを検討する必要がある。

イ 修繕の迅速な対応と1件当たりの修繕上限額の見直しや総額での上限額の設定について（環境県民局自然環境課：県民の森）

県民の森においては、エレベーターの故障事案に関して、県が修繕して再稼働させるまでに約1年間に要している。当該施設は2階建であるため、施設運営に重大な支障が生じたときまでは言えないが、今後、このような修繕事案に対して、適切に対応できるような具体的な

仕組みづくりについて、他の指定管理者施設における取組事例も参考にして、検討する必要がある。

また、1件100万円未満の修繕については指定管理者の負担となっているが、施設全体の老朽化が進む中で、委託料の総額を勘案して、指定管理者の過度な負担とならないよう、1件当たりの上限額を引き下げの見直しや総額での上限額の設定などについても検討する必要がある。

ウ 指定管理期間の設定方法について（土木建築局港湾振興課：一般港湾施設（広島港、福山港、尾道糸崎港））

一般港湾施設（広島港、福山港、尾道糸崎港）においては、港湾施設の管理という特殊な分野の施設管理であり、非公募の手続によっている。

指定管理期間を現行5年間としているが、社会基盤施設である港湾施設の管理には、中長期的な視点及び事業内容に基づく修繕計画や予算執行も考慮し、指定管理期間の適否について検討する必要がある。

（3） 参考（定例監査における改善を求める事項及び検討要請事項（指定管理者関係分））

ア 広島がん高精度放射線治療センターの運営の改善について（広島がん高精度放射線治療センター）

当センターは平成27年10月の開設以来、当初計画どおりの収益が確保できない状況が続いている。

現状のままでは、リニアック（放射線治療装置）の増設はもとより、更新の財源も不足することが見込まれることから、現状を踏まえた上で、機器整備等の費用負担のあり方を含めた新たな経営計画を策定し、県の負担を明確にする必要がある。

また、4基幹病院の役割分担など、地域医療再生計画で示された当センターの当初の設置目的が正しく実現されるよう、運営協議会において今後の方針を検討する必要がある。

【健康福祉局に対する改善を求める事項】

イ 指定管理施設の大規模修繕について（広島産業会館）

広島産業会館の維持管理業務における修繕については、基本協定書により、概ね費用が100万円を超えるものを大規模修繕とし、基本的には県がその責任及びリスクを分担することとされている。

基本協定書によると、大規模修繕に該当するかの判断は、県が個別に決定することとなっており、また、指定管理者による大規模修繕の実施も認められているところであるが、第一義的には県が直接実施すべきものであり、修繕の目的や性質による役割分担を明確にしておかなければ、指定管理者の負担の増加につながるとともに、県有施設の管理の在り方にも関わることから、県と指定管理者との役割分担について慎重に検討していただきたい。

【商工労働局に対する検討要請事項】

ウ 指定管理者の選定について（広島産業会館）

広島産業会館の指定管理者選定時の審査基準について、申請提案額を評価するに当たり、県への固定納付金とは別に、固定納付金を上回る剰余金が生じた場合に県に納める変動納付金の額についても評価しているが、これを評価項目とすることの必要性について、利用料金制を導入した趣旨を減ずることのないよう検討していただきたい。

【商工労働局に対する検討要請事項】

第4 参考

1 指定管理者への関係人調査結果

指定管理者による指定管理期間や新たな取組状況等については、次表のとおりである。

表－11 指定管理期間

区 分	施設数	主 な 理 由 等
現行の指定管理期間が適当	39	
現行の指定管理期間より長期な期間が適当	10	<ul style="list-style-type: none"> ・研修等のノウハウの蓄積，人材確保や育成 ・中長期的事業計画や維持管理計画の立案 ・多様なサービスの充実 ・計画的な施設の維持修繕，システム投資，効率的な施設管理 ・設備投資に係る減価償却費の分散
現行の指定管理期間より短期な期間が適当	2	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的な修繕が見込めないため ・予算期間が長いため

表－12 指定管理者による新たな取組状況

区 分	取 組 事 例
利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・備品等（椅子，車椅子，貸出用プロジェクター）の更新 ・利用時間の延長 ・バス・乗合タクシーの運行（無料送迎の実施） ・インターネット予約の導入 ・トレーニング機器，レンタサイクルの導入 ・パークナビゲーションの導入 ・子供託児サービスの実施 ・施設・設備の修繕・更新・リニューアル（トイレウォッシュレット化，照明設備のLED化）
サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・広告看板の設置 ・市町・観光事業者等との連携 ・グラウンドの芝生の品質強化 ・地域と連携したイベントの実施 ・バス会社と連携した食のイベント，登山・マラソンイベントの実施 ・地域や周辺施設と連携した宿泊プランやコテージの利用を促進する宿泊プランの実施
利用者ニーズの反映	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケート，利用者満足度調査の実施 ・利用者意見箱等の設置 ・利用者との情報交換会の開催
事業の開拓・廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・閑散期のイベント等の開設 ・他施設とのタイアップイベントの実施 ・フォレストアドベンチャー導入 ・ミュージアムカフェ新設
弾力的な料金設定	<ul style="list-style-type: none"> ・割引制度の導入（閑散期の料金の値下げ，直前割引等） ・パック料金・セット料金の設定

区 分	取 組 事 例
	<ul style="list-style-type: none"> ・回数券の導入 ・ポイントカードの導入
広報活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS（フェイスブック・ツイッター）の活用 ・ホームページの開設・リニューアル ・ラジオやインターネットによる広告の実施 ・新聞、情報誌、広報誌等による広報 ・メールマガジンの配信 ・サポータークラブカードの作成
事務の簡素化	<ul style="list-style-type: none"> ・受付窓口の一元化
収益の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・食材セット、手ぶらキャンプの商品化 ・プロスポーツ大会の誘致、ロングラン公演の開催
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇研修の実施 ・運営協議会（学識経験者・関係団体・報道関係等）の設置・意見交換 ・利用者や関係団体との連絡会議の開催

表-13 利用料金に係る指定管理者の意見

区 分	施設数	主 な 内 容 等
利用料金の見直し	2	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金の見直し（引き下げ）の検討（2）
キャンセル料	7	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金の徴収期限前にキャンセルする団体があり、条例に規定がないことからキャンセル料を徴収できない。（7）
利用料の減免	3	<ul style="list-style-type: none"> ・教育目的で10名以上の幼児・児童・生徒の利用が減免対象となるところ、10名未満の利用が減免の対象外になることや利用料金の減免の対象部屋が限定されていることへの対応に苦慮する。（2） ・減免の上限額を2年連続超えており検討を要する。（1）

※ 利用料金制を採用する29施設が対象

表-14 経営努力に対するインセンティブ

区 分	施設数	主 な 内 容
剰余金の取扱	10	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕の実施割合等に応じた納付金の減額（6） ・納付金の用途を建物整備基金として積み立て、施設設備の更新経費へ充当（1） ・当該年度に剰余金が発生した場合、指定管理期間内において、翌年度へ繰越しが可能となれば、より計画的運営が図れるものとする。（3）
次期選定での有利な取扱	16	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の取組の評価内容に応じて、次期指定管理者の応募時に加点等のアドバンテージを付与（15） ・社会貢献に対する評価の付加（1）
目標値による委託料の調整	7	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料等を利用料金制としていない施設において売上基準額等を設定し、目標を達成した場合、収益配分を行う。（7）
管理費用の増額・積算方法の改定	5	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費増加、物価高騰、維持管理に要する光熱費の価格変動に伴う委託料の増額（5）

区 分	施設数	主 な 内 容
その他	20	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理期間の長期化 (1) ・ 自主事業により利用者を増加させることでインセンティブを働かせる余地が比較的大きい。 (1) ・ 利用料金の柔軟な設定 (1) ・ 閑散期の利用促進対策 (2) ・ 使用料等を利用料金制としていない施設における利用実績や利用者満足度など評価項目を明確にする。 (2) ・ 県の助成金の充実 (1) ・ 施設の老朽化対策 (6) ・ 備品の導入・更新 (2) ・ 施設の修繕費負担上限額の見直し (1) ・ 駐車料金の徴収 (1) ・ 休園日の判断や県負担で復旧を行う場合の迅速な緊急対応が可能なシステムの全県での構築 (1) ・ 他施設, 他団体との情報交換の強化 (1)

表-15 評価制度

区 分	施設数	主 な 内 容 等
現行制度で適当	36	
現行制度に懸念がある	16	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単年度の評価より, 指定期間全体で評価して欲しい。 (8) ・ 評価が困難な項目がある (立地条件, 既存設備, 委託金額, 修繕費の年度実績格差等)。 (2) ・ 評価結果が次期指定に反映されない又は次期指定に際してハードルが高くなる。 (4) ・ 所管局と定期的な協議の場が設けられているため, 制度の必要性を感じていない。 (1) ・ 生産計画数に毎年変更があり, 生産結果の増減が激しいため評価しがたい。 (1)
その他	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協定収納率を評価の指針としている。 (1) ・ 業務履行状況報告を行い, 業務モニタリングにより評価を受けている。 (2)

表-16 責任・リスク分担区分

区 分	施設数	主 な 理 由 等
現行の分担で適当	35	
次の負担リスクに懸念	32	注：複数回答あり。
物品更新リスク	3	<ul style="list-style-type: none"> ・県が設置した備品の更新時期が示されておらず，耐用年数を超過したものが多数あるため，指定管理選定時に明確にすべき。(1) ・劣化した高額家具の補修・買替え費用が大きい。(1) ・故障等により備品更新が必要な測定機器等の予算確保が困難なため，一部リースで指定管理者が負担している。(1)
修繕費リスク	11	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターが故障し稼働していない期間が一定期間あった。(1) ・設備に関する配管の漏水，電気設備，ポンプ関係の修繕は金額ではなく，県が修繕すべき。(1) ・コテージエアコン，階段，テラス改修未実施(1) ・大規模修繕を県が実施せずに施設が機能停止した場合の対応(1) ・突発的な事故・故障が発生し大規模な修繕が必要となった場合，即応できる県の予算枠が充分確保されていない。(1) ・測定機器や電気動力系の故障の多くが塩害に起因している。(1) ・修繕費総額が規定されていないことから，予算を勘案しつつ要修繕箇所への対応を検討する必要がある。(1) ・施設が海上設置のため経年劣化の進行が早い。(1) ・屋上全面防水や浄化槽改修等の修繕規模の判断(1) ・一件当たりの修繕金額の限度額(1) ・空調設備の修繕(1)
計画変更リスク	2	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金整備施設の償却及び維持管理費等負担(1) ・県による新たな施設整備が委託料の変更協議にならなかった。(1)
施設瑕疵リスク	1	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場設備の設置瑕疵に伴う事故が発生した場合，指定管理者が賠償責任にに応じている。(1)
施設等損傷リスク (事故・火災・劣化によるもの)	3	<ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化等による床面劣化・損傷(1) ・経年劣化によるケビンデッキ腐朽(1) ・塩害等の劣化による更新期間の短期化(1)
維持管理コストリスク (物価・金利の変動等に伴う維持管理コストの増大・減少)	4	<ul style="list-style-type: none"> ・温水プールの利用者が少ない中，維持管理費負担額が増加している。(1) ・光熱水費の値上がりによる経費が増加している。(1) ・経年劣化によるテントサイトの排水不良(1) ・人件費のコスト増大(1)

区 分	施設数	主 な 理 由 等
不可抗力によるリスク（地震等による応急措置や休館等）	1	・施設改修工事に伴う会議室利用料金収入減や光熱水費の負担増（1）
制度関連リスク（法制度の新設や変更など）	4	・診療報酬や福祉サービスに係る事業収入等が制度変更により増減（3） ・管理基準の変更に係る管理業務の簡易な見直しの判断が不明確（1）
その他業務（事故リスク）	3	・木柵修繕の対応優先順位が下位（1） ・床面劣化による衣服破損（1） ・ふわふわドームの大人利用（1）

※1 協定により指定管理者の責任分担とされている事項についての回答である。なお、4施設を除き、業務執行体制については十分に確保されていると回答している。

※2 4施設を除き、定例・随時の報告や定期の連絡会等により所管局と十分に連携できていると回答している。

表-17 適正な管理業務の執行に係る取組事例

主 な 取 組 事 例
管理業務や緊急対応等のマニュアル化、火災等避難訓練の実施、緊急連絡網の作成、内部研修の実施、情報セキュリティマネジメントシステムの運用、複数者による経理事務の点検、一日複数回の現金の確認、社内監査の実施、県主催等外部研修への参加、定期的な点検や巡回の実施、ヒヤリハット事例の蓄積・共有、定期的な部門別ミーティングの実施、情報の共有化、報告の徹底、朝礼の実施、業務責任者の配置、日報作成、契約入札事務におけるチェックリストの運用など

表-18 指定管理者として業務を行う上での課題等

区 分	意 見 ・ 要 望 等 の 概 要
サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ洋式化 ・電話回線がアナログのためナンバーディスプレイ等に未対応 ・雨天時の休憩スペース（売店）不足 ・近隣施設との連携 ・従業員の研修参加機会の増加
利用者数等の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・カルチャー教室などによる展示室の利用増 ・JR広告看板の継続 ・閑散期対策 ・利用者の高齢化、レジャーの多様化、公共交通機関の不便さ ・大規模大会等の誘致 ・県の放置艇取締り施策の強化
民間ノウハウの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行会社との共同企画、セールス
利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・最寄駅から施設までの公共交通機関の充実・利用促進 ・インターネット等増設、Wi-Fi新設 ・料金区分の簡素化 ・駐車場の不足 ・立地条件の悪さ
利用者ニーズの反映	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSによる情報発信のための光ファイバーの導入 ・夜間利用
事業の開拓・廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理期間に提案した事業は、ニーズに合わなくなっても廃止しにくい。 ・一般キャンプ場の常設テント、野外トイレの老朽化による廃止、

区 分	意 見 ・ 要 望 等 の 概 要
	公園内デイキャンプ場への再整備 ・ 事業効果が出るまでに時間を要する。
弾力的な施設 運 営	・ 条例上年中無休施設のため、定休日の設定 ・ 職員個々のスキルアップの必要性
業務の執行体制	・ 資格・技術を持つ専門人材などの人材確保に苦慮している。 ・ 業務内容が広範囲にわたり、専任職の雇用が困難 ・ 繁忙期と閑散期の差が大きいことや休園日が年末三日間などのため、人員の確保に苦慮 ・ 非常勤職員の常勤化 ・ 再雇用による職員の新規採用が望めず、年齢構成に偏りがある。 ・ 僻地で深夜時間帯に及ぶ勤務条件での職員の確保
料 金 関 係	・ 有料興業の平日開催の促進 ・ 利用料金の値上げ ・ 利用料金の範囲の拡大（減免対象施設）
管 理 費 用 関 係	・ 人件費の増額（非常勤職員の常勤化に係るものを含む。） ・ 修繕経費の増額 ・ 物価の高騰等を反映するなどの管理費用基準額の見直し ・ 設備管理費用の見直し
施設の維持管理	・ 長期修繕計画の策定と確実な実施 ・ 大規模修繕の早期実施 ・ 施設老朽化や備品の更新がされていないことによる小規模修繕の増加 ・ 施設の維持管理ノウハウの継承が困難 ・ 専門知識を有する施設管理職員の配置 ・ 照明器具のLED化，コテージや研修施設の冷房設備，エレベーターの修繕
自 主 事 業	・ 一般財団法人であり、担保するものがなく借入ができない。 ・ 指定期間の問題で長期投資契約が締結できない。 ・ スタッフの確保が困難 ・ 自動販売機の設置に伴い景観を損ねないとする条件提示がある。 ・ 備品更新時に既存のイメージを崩さないなどの制限がある。 ・ 上得意の優遇ができない。 ・ 人材確保困難，事業実施ノウハウの蓄積が課題 ・ 施設稼働率が高く，イベント等の日程確保が困難 ・ 指定管理業務での利用のない場所での実施となる。 ・ 地域特性により講師の手配に苦慮している。 ・ 安価なため採算がとれない。
そ の 他	・ 意思決定の迅速化

2 別紙及び別表

○監査対象の指定管理者制度導入施設一覧（別紙）

番号	県所管局・課	公の施設名	指定管理者	施設種別	施設設置年度	制度導入年度	指定管理期間(年)	公募の状況(応募者数)
1	地域政策局スポーツ推進課	広島県総合グラウンド	セイカスポーツセンター・広島建物・西尾園芸協同企業体	レクリエーション・スポーツ施設	S16	H17	5	2
2	地域政策局スポーツ推進課	総合体育館※	(公財) 広島県教育事業団	レクリエーション・スポーツ施設	H5	H18	5	1
3	地域政策局国際課	広島国際協力センター	(公財) ひろしま国際センター	文教施設	H9	H18	5	2
4	環境県民局文化芸術課	広島県民文化センター	RCC文化センター・イズミテクノホールマネジメントグループ共同事業体	文教施設	S59	H17	5	2
5	環境県民局文化芸術課	広島県民文化センターふくやま※	広島県民文化センターふくやま共同企業体	文教施設	H2	H17	5	4
6	環境県民局文化芸術課	文化芸術ホール	RCCホールマネジメントグループ	文教施設	H19	H19	5	2
7・8	環境県民局文化芸術課	広島県縮景園・美術館※	アミタノ・広島緑地建設・広田造園共同事業体	文教施設	S39・S43	H20	5	1
9	環境県民局自然環境課	県民の森※	(株) 比婆の森	レクリエーション・スポーツ施設	S46	H17	5	1
10	環境県民局自然環境課	もみのき森林公園	(一財) もみのき森林公園協会	レクリエーション・スポーツ施設	S59	H17	5	1
11	環境県民局自然環境課	中央森林公園(公園センター等 地区)	(一財) 中央森林公園協会	レクリエーション・スポーツ施設	H5	H18	5	1
12	環境県民局自然環境課	中央森林公園(フォレストヒルズ ガーデン地区)	広島空港ビルディング・広島エア ポートホテル共同企業体	レクリエーション・スポーツ施設	H14	H18	5	1
13	環境県民局自然環境課	野呂山公園施設※	(一財) 野呂山観光開発公社	レクリエーション・スポーツ施設	H14	H18	5	1
14	環境県民局自然環境課	帝釈公園施設	(一財) 休暇村協会	レクリエーション・スポーツ施設	H4	H18	5	1
15	環境県民局自然環境課	牛小屋高原公園施設	(株) 恐羅漢	レクリエーション・スポーツ施設	H13	H18	5	1
16	健康福祉局がん対策課	広島がん高精度放射線治療センター	(一社) 広島県医師会	社会福祉施設	H27	H27	3.5	非公募
17	健康福祉局医療介護人材課	広島県健康福祉センター	(公財) 広島県地域保健医療推進機構	社会福祉施設	H4	H17	5	1
18	健康福祉局障害者支援課	視覚障害者情報センター	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会	社会福祉施設	S37	H17	5	1
19	健康福祉局障害者支援課	障害者リハビリテーションセンター	(社福) 広島県福祉事業団	社会福祉施設	S28	H18	10	非公募
20	健康福祉局障害者支援課	福山若草園	(社福) 広島県福祉事業団	社会福祉施設	S37	H18	10	非公募
21	健康福祉局障害者支援課	障害者療育支援センター	(社福) 広島県福祉事業団	社会福祉施設	S56	H18	10	非公募
22	健康福祉局障害者支援課	広島県聴覚障害者センター※	(一社) 広島県聴覚障害者協会	社会福祉施設	H28	H28	4.25	1
23	商工労働局商工労働総務課	産業技術交流センター	(公財) ひろしま産業振興機構	産業振興	S63	H17	5	1
24	商工労働局商工労働総務課	広島産業会館	(公財) ひろしま産業振興機構	産業振興	S45	H17	5	3
25	商工労働局商工労働総務課	ふくやま産業交流館※	㈱オオケン	産業振興	H12	H17	5	3
26	農林水産局水産課	広島県栽培漁業センター	(一社) 広島県栽培漁業協会	産業振興	S56	H17	5	非公募
27	農林水産局森林保全課	広島県緑化センター・広島緑化 植物公園	ひろしま遊学の森管理グループ	文教施設	S55	H17	5	1
28	土木建築局道路河川管理課	広島県宮野町鍛冶駐車場※	(公社) 福山観光コンベンション協会	基盤施設	H28	H28	2.1	非公募
29	土木建築局空港振興課	広島空港県営駐車場※	タイムズ・不二ビルサービスグループ	基盤施設	H5	H17	5	5
30	土木建築局空港振興課	広島県広島ヘリポート	日本空港コンサルタンツ・大成有 限不動産連合体	基盤施設	H24	H27	5	2

番号	県所管局・課	公の施設名	指定管理者	施設種別	施設設置年度	制度導入年度	指定管理期間(年)	公募の状況 (応募者数)
31	土木建築局港湾振興課	一般港湾施設(広島港、福山港、尾道糸崎港)※	(株)ひろしま港湾管理センター	基盤施設	S27・S28	H18	5	非公募
32	土木建築局港湾振興課	広島観音マリーナ	(株)ひろしま港湾管理センター	レクリエーション・スポーツ施設	H9	H18	10	非公募
33	土木建築局港湾振興課	広島地域マリーナ施設	(株)ひろしま港湾管理センター	基盤施設	H10	H18	10	3
34	土木建築局港湾振興課	福山地域マリーナ施設	福山地域ポートパーク運営共同企業体	基盤施設	H12	H18	10	1
35	土木建築局港湾振興課	ポートパーク広島	㈱WAKOフロンティア	基盤施設	H19	H19	20	非公募 (PFI)
36	土木建築局都市計画課	みよし公園※	ミズノグループ・星光ビル管理共同企業体	基盤施設	H3	H17	5	1
37	土木建築局都市計画課	びんご運動公園	イズミテクノ・RCC文化センター・シンコースポーツ共同企業体	基盤施設	H5	H17	5	3
38	土木建築局住宅課	県営住宅(広島南部地区)	広島県ビルメンテナンス協同組合	基盤施設	S48	H19	5	4
39	土木建築局住宅課	県営住宅(広島北部地区)	広島県ビルメンテナンス協同組合	基盤施設	H2	H19	5	3
40	土木建築局住宅課	県営住宅(安芸地区)	広島県ビルメンテナンス協同組合	基盤施設	S57	H19	5	1
41	土木建築局住宅課	県営住宅(廿日市・大竹地区)	広島県ビルメンテナンス協同組合	基盤施設	S50	H19	5	1
42	土木建築局住宅課	県営住宅(三次、庄原地区)	広島県ビルメンテナンス協同組合	基盤施設	S57	H19	5	1
43	土木建築局住宅課	県営住宅(呉地区)	ビルックス(株)	基盤施設	S54	H19	5	1
44	土木建築局住宅課	県営住宅(東広島・竹原地区)※	(株)くれせん	基盤施設	H12	H19	5	1
45	土木建築局住宅課	県営住宅(三原地区)	堀田・誠和共同企業体	基盤施設	S49	H19	5	2
46	土木建築局住宅課	県営住宅(尾道地区)	堀田・誠和共同企業体	基盤施設	S53	H19	5	2
47	土木建築局住宅課	県営住宅(福山、府中地区)	堀田・誠和共同企業体	基盤施設	S52	H19	5	5
48	土木建築局住宅課	県営住宅(第二上安住宅)※	合同産業(株)	基盤施設	H17	H17	5	非公募 (PFI)
49	土木建築局住宅課	県営住宅(平成ヶ浜住宅)※	フジタビルメンテナンス(株)	基盤施設	H18	H18	5	非公募 (PFI)
50	企業局水道課	広島西部地域水道用水供給水道	㈱水みらい広島	基盤施設	S47	H25	5	非公募
51	企業局水道課	沼田川工業用水道・沼田川水道用水供給水道	㈱水みらい広島	基盤施設	S42・S48	H27	5	非公募

※二次調査を実施した指定管理者

○利用者の推移（別表1）

番号	公の施設名	指定管理者	区分	利用者数・稼働率の推移				主な増減理由等
				導入前	H29	差	%	
1	広島県総合グラウンド	セイカスポーツセンター・鹿島建物・西尾園芸協同企業体	利用者数(人)	243,496	390,577	147,081	60.4%	イベント開催
2	総合体育館	(公財) 広島県教育事業団	利用者数(人)	1,441,730	2,075,497	633,767	44.0%	イベント開催
3	広島国際協力センター	(公財) ひろしま国際センター	利用者数(人)	940	1,340	400	42.6%	市の地域交流事業受託
4	広島県民文化センター	RCC文化センター・イズミテクノホールマネジメントグループ共同事業体	稼働率(%)	71.4	72.0	0.6		
5	広島県民文化センターふくやま	広島県民文化センターふくやま共同企業体	稼働率(%)	57.4	60.1	2.7		
6	文化芸術ホール	RCCホールマネジメントグループ	利用者数(人)					新設(購入)
7・8	広島県縮景園・美術館	イミテクノ・広島緑地建設・広田造園共同事業体	利用者数(人)	257,724	387,430	129,706	50.3%	共通サービス、イベント開催 ※縮景園入園者と美術館常設展のみ
9	県民の森	(株) 比婆の森	利用者数(人)	101,137	122,293	21,156	20.9%	イベント開催
10	もみのき森林公園	(一財) もみのき森林公園協会	利用者数(人)	193,800	179,000	△ 14,800	-7.6%	施設老朽化、天候不順
11	中央森林公園(公園センター等地区)	(一財) 中央森林公園協会	利用者数(人)	219,500	259,600	40,100	18.3%	イベント開催
12	中央森林公園(フォレストヒルズガーデン地区)	広島空港ビルディング・広島エアポートホテル共同企業体	利用者数(人)	48,724	35,366	△ 13,358	-27.4%	施設老朽化、会議室利用減
13	野呂山公園施設	(一財) 野呂山観光開発公社	利用者数(人)	2,624	5,662	3,038	115.8%	周辺施設と連携した取組
14	帝釈公園施設	(一財) 休暇村協会	利用者数(人)	18,956	24,702	5,746	30.3%	イベント開催
15	牛小屋高原公園施設	(株) 恐羅漢	利用者数(人)	1,533	4,082	2,549	166.3%	周辺施設と連携した取組
16	広島がん高精度放射線治療センター	(一社) 広島県医師会	利用者数(人)					新設
17	広島県健康福祉センター	(公財) 広島県地域保健医療推進機構	利用者数(人)	87,019	90,392	3,373	3.9%	利用時間の延長
18	視覚障害者情報センター	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会	貸出図書数(件)	12,406	22,703	10,297	83.0%	貸出可能部数の増
19	障害者リハビリテーションセンター	(社福) 広島県福祉事業団	利用者数(人)	185,237	207,930	22,693	12.3%	専用病棟の新設
20	福山若草園	(社福) 広島県福祉事業団	利用者数(人)	59	76	17	28.8%	
21	障害者療育支援センター	(社福) 広島県福祉事業団	利用者数(人)	200	188	△ 12	-6.0%	
(福祉事業団 小計)				185,496	208,194	22,698	12.2%	—
22	広島県聴覚障害者センター	(一社) 広島聴覚障害者協会	利用者数(人)	2,943	12,623	9,680	328.9%	施設規模拡充・移転
23	産業技術交流センター	(公財) ひろしま産業振興機構	利用件数(件)	1,195	1,264	69	5.8%	
24	広島産業会館	(公財) ひろしま産業振興機構	稼働率(%)	41.0	52.3	11.3		特別料金制度設置
25	ふくやま産業交流館	㈱オオケン	稼働率(%)	40.5	27.5	△ 13.0		規模の大きい催事利用が減
26	広島県栽培漁業センター	(一社) 広島県栽培漁業協会	種苗生産尾数(千尾)	14,761	9,305	△ 5,456	-37.0%	種苗大型化により生産尾数が減
27	広島県緑化センター・広島緑化植物公園	ひろしま遊学の森管理グループ	利用者数(人)	81,423	94,391	12,968	15.9%	新たな施設整備
28	広島県宮前町鍛冶駐車場	(公社) 福山観光コンベンション協会	入庫台数(台)					新設

番号	公の施設名	指定管理者	区分	利用者数・稼働率の推移				主な増減理由等
				導入前	H29	差	%	
29	広島空港県営駐車場	タイムズ・不二ビルサービスグループ	入庫台数(台)	229,290	238,401	9,111	4.0%	
30	広島県広島ヘリポート	日本空港コンサルタンツ・大成有楽不動産連合体	発生件数(回)	0	0	0		増減なし
31	一般港湾施設(広島港、福山港、尾道糸崎港)	(株)ひろしま港湾管理センター	施設利用料(千円)	3,124,921	1,955,987	△1,168,934	-37.4%	指定管理施設の一部移管
32	広島観音マリナー	(株)ひろしま港湾管理センター	艇置数(艇)	319	275	△44	-13.8%	利用者の高齢化等
33	広島地域マリナー施設	(株)ひろしま港湾管理センター	艇置数(艇)					複数施設の一体管理
34	福山地域マリナー施設	福山地域ボートパーク運営共同企業体	艇置数(艇)					複数施設の一体管理
35	ボートパーク広島	㈱WAKOフロンティア	艇置数(艇)					新設
36	みよし公園	ミズノグループ・星光ビル管理共同企業体	利用者数(人)	662,933	707,428	44,495	6.7%	
37	びんご運動公園	イズミテクノ・RCC文化センター・シンコースポーツ共同企業体	利用者数(人)	586,940	710,593	123,653	21.1%	自主事業
38	県営住宅(広島南部地区)	広島県ビルメンテナンス協同組合	収納率(%)					対象外(収納率)
39	県営住宅(広島北部地区)	広島県ビルメンテナンス協同組合	収納率(%)					対象外(収納率)
40	県営住宅(安芸地区)	広島県ビルメンテナンス協同組合	収納率(%)					対象外(収納率)
41	県営住宅(廿日市・大竹地区)	広島県ビルメンテナンス協同組合	収納率(%)					対象外(収納率)
42	県営住宅(三次、庄原地区)	広島県ビルメンテナンス協同組合	収納率(%)					対象外(収納率)
43	県営住宅(呉地区)	ビルックス(株)	収納率(%)					対象外(収納率)
44	県営住宅(東広島・竹原地区)	(株)くれせん	収納率(%)					対象外(収納率)
45	県営住宅(三原地区)	堀田・誠和共同企業体	収納率(%)					対象外(収納率)
46	県営住宅(尾道地区)	堀田・誠和共同企業体	収納率(%)					対象外(収納率)
47	県営住宅(福山、府中地区)	堀田・誠和共同企業体	収納率(%)					対象外(収納率)
48	県営住宅(第二上安住宅)	合同産業(株)	収納率(%)					対象外(収納率)
49	県営住宅(平成ヶ浜住宅)	フジタビルメンテナンス(株)	収納率(%)					対象外(収納率)
50	広島西部地域水道用水供給水道	㈱水みらい広島	給水量(m ³ /日)					対象外(給水量)
51	沼田川工業用水道・沼田川水道用水供給水道	㈱水みらい広島	給水量(m ³ /日)					対象外(給水量)
合 計				増加した施設数		23		
				減少した施設数		7		

○H29 目標と実績の推移 (別表2)

番号	公の施設名	指定管理者	区分	H29目標と実績				備考
				H29 (目標)	H29 (実績)	差		
1	広島県総合グランド	セイカスポーツセンター・ 広島建物・西尾園芸協同企 業体	利用者数(人)	395,000	390,577	△ 4,423	-1.1%	
2	総合体育館	(公財) 広島県教育事業団	利用者数(人)	2,274,000	2,075,497	△ 198,503	-8.7%	利用者数増
3	広島国際協協センター	(公財) ひろしま国際セン ター	利用者数(人)	1,100	1,340	240	21.8%	利用者数増
4	広島県民文化セン ター	RCC文化センター・イズ ミテクノホールマネジメン トグループ共同事業体	稼働率(%)	75.0	72.0	△ 3.0		
5	広島県民文化セン ターふくやま	広島県民文化センターふく やま共同企業体	稼働率(%)	64.0	60.1	△ 3.9		
6	文化芸術ホール	RCCホールマネジメント グループ	利用者数(人)	300,000	304,118	4,118	1.4%	
7 ・ 8	広島県縮景園・ 美術館	イミテカノ・広島緑地建設・ 広田造園共同事業体	利用者数(人)	735,000	747,998	12,998	1.8%	
9	県民の森	(株) 比婆の森	利用者数(人)	110,000	122,293	12,293	11.2%	利用者数増
10	もみのき森林公園	(一財) もみのき森林公園 協会	利用者数(人)	183,000	179,000	△ 4,000	-2.2%	利用者数減
11	中央森林公園(公園 センター等地区)	(一財) 中央森林公園協会	利用者数(人)	250,000	259,600	9,600	3.8%	
12	中央森林公園(フォ レストヒルズガーデン 地区)	広島空港ビルディング・広 島エアポートホテル共同企 業体	利用者数(人)	36,200	35,366	△ 834	-2.3%	利用者数減
13	野呂山公園施設	(一財) 野呂山観光開発公 社	利用者数(人)	5,600	5,662	62	1.1%	
14	帝釈公園施設	(一財) 休暇村協会	利用者数(人)	24,500	24,702	202	0.8%	
15	牛小屋高原公園施設	(株) 恐羅漢	利用者数(人)	2,000	4,082	2,082	104.1%	
16	広島がん高精度放射 線治療センター	(一社) 広島県医師会	利用者数(人)	602	554	△ 48	-8.0%	
17	広島県健康福祉セン ター	(公財) 広島県地域保健医療 推進機構	利用者数(人)	80,200	90,392	10,192	12.7%	利用者数増
18	視覚障害者情報セン ター	(社福) 広島県視覚障害者団 体連合会	貸出図書数 (件)	—	22,703	—		目標未設定(無料貸出 し)
19	障害者リハビリテー ションセンター	(社福) 広島県福祉事業団	利用者数(人)	206,883	207,930	1,047	0.5%	
20	福山若草園	(社福) 広島県福祉事業団	利用者数(人)	79	76	△ 3	-3.8%	利用者数増
21	障害者療育支援セン ター	(社福) 広島県福祉事業団	利用者数(人)	198	188	△ 10	-5.1%	利用者数減
(福祉事業団 小計)				207,160	208,194	1,034	0.5%	—
22	広島県聴覚障害者セ ンター	(一社) 広島聴覚障害者協 会	利用者数(人)	10,000	12,623	2,623	26.2%	利用者数増
23	産業技術交流セン ター	(公財) ひろしま産業振興 機構	利用件数(件)	1,400	1,264	△ 136	-9.7%	利用件数減
24	広島産業会館	(公財) ひろしま産業振興 機構	稼働率(%)	51.0	52.3	1.3		
25	ふくやま産業交流館	榊オオケン	稼働率(%)	28.5	27.5	△ 1.0		
26	広島県栽培漁業セン ター	(一社) 広島県栽培漁業協 会	種苗生産尾 数(千尾)	9,265	9,305	40	0.4%	種苗生産尾数増
27	広島県緑化セン ター・広島緑化植物 公園	ひろしま遊学の森管理グ ループ	利用者数(人)	98,000	94,391	△ 3,609	-3.7%	
28	広島県宮前町鍛冶駐 車場	(公社) 福山観光コンベン ション協会	入庫台数(台)	26,000	20,929	△ 5,071	-19.5%	利用者数減

番号	公の施設名	指定管理者	区分	H29目標と実績				備考
				H29 (目標)	H29 (実績)	差		
29	広島空港県営駐車場	タイムズ・不二ビルサービスグループ	入庫台数(台)	107,000	110,342	3,342	3.1%	
30	広島県広島ヘリポート	日本空港コンサルタンツ・大成有楽不動産連合体	発生件数(回)	0	0	0		
31	一般港湾施設(広島港、福山港、尾道系崎港)	(株)ひろしま港湾管理センター	施設利用料(千円)	—	1,955,987	—		目標未設定(施設利用料)
32	広島観音マリーナ	(株)ひろしま港湾管理センター	艇置数(艇)	288	275	△13	-4.5%	
33	広島地域マリーナ施設	(株)ひろしま港湾管理センター	艇置数(艇)	800	742	△58	-7.3%	利用者数減
34	福山地域マリーナ施設	福山地域ポートパーク運営共同企業体	艇置数(艇)	421	412	△9	-2.1%	
35	ポートパーク広島	㈱WAKOフロンティア	艇置数(艇)	424	422	△2	-0.5%	
36	みよし公園	ミズノグループ・星光ビル管理共同企業体	利用者数(人)	704,000	707,428	3,428	0.5%	
37	びんご運動公園	イズミテクノ・RCC文化センター・シンコースポーツ共同企業体	利用者数(人)	696,470	710,593	14,123	2.0%	
38	県営住宅(広島南部地区)	広島県ビルメンテナンス協同組合	収納率(%)	98.00	99.05	1.05		
39	県営住宅(広島北部地区)	広島県ビルメンテナンス協同組合	収納率(%)	98.00	98.38	0.38		
40	県営住宅(安芸地区)	広島県ビルメンテナンス協同組合	収納率(%)	98.00	98.75	0.75		
41	県営住宅(廿日市・大竹地区)	広島県ビルメンテナンス協同組合	収納率(%)	97.00	98.75	1.75		
42	県営住宅(三次、庄原地区)	広島県ビルメンテナンス協同組合	収納率(%)	98.00	99.17	1.17		
43	県営住宅(呉地区)	ビルックス(株)	収納率(%)	99.00	99.32	0.32		
44	県営住宅(東広島・竹原地区)	(株)くれせん	収納率(%)	98.00	99.06	1.06		
45	県営住宅(三原地区)	堀田・誠和共同企業体	収納率(%)	99.00	99.38	0.38		
46	県営住宅(尾道地区)	堀田・誠和共同企業体	収納率(%)	99.00	99.12	0.12		
47	県営住宅(福山、府中地区)	堀田・誠和共同企業体	収納率(%)	98.00	98.60	0.60		
48	県営住宅(第二上安住宅)	合同産業(株)	収納率(%)	—	99.96	—		目標未設定(PFI事業)
49	県営住宅(平成ヶ浜住宅)	フジタビルメンテナンス(株)	収納率(%)	—	98.37	—		目標未設定(PFI事業)
50	広島西部地域水道用水供給水道	㈱水みらい広島	給水量(m ³ /日)	—	56,187	—		目標未設定(給水量)
51	沼田川工業用水道・沼田川水道用水供給水道	㈱水みらい広島	給水量(m ³ /日)	—	73,674	—		目標未設定(給水量) 工業用水: 21,003 水道用水: 52,671
合計				目標を上回った施設数		27		
				目標を下回った施設数		17		

○委託料の推移（別表3）

番号	公の施設名	指定管理者	委託料（千円）の推移				主な増減理由等	委託料の精算
			導入前	H29	差	%		
1	広島県総合グラウンド	セイカスポーツセンター・鹿島建物・西尾園芸協同企業体	158,770	86,511	△ 72,259	-45.5%	利用料金収入増	精算しない
2	総合体育館	(公財) 広島県教育事業団	412,338	126,299	△ 286,039	-69.4%	利用料金収入増	精算しない
3	広島国際協力センター	(公財) ひろしま国際センター	193,333	165,523	△ 27,810	-14.4%		精算しない
4	広島県民文化センター	RCC文化センター・イズミテクノホールマネジメントグループ共同事業体	81,726	69,943	△ 11,783	-14.4%		精算しない
5	広島県民文化センターふくやま	広島県民文化センターふくやま共同企業体	76,772	55,864	△ 20,908	-27.2%	利用料金収入増	精算しない
6	文化芸術ホール	RCCホールマネジメントグループ	—	0			委託料なし	—
7・8	広島県縮景園・美術館	イ・ミナノ・広島緑地建設・広田造園共同事業体	175,540	258,611	83,071	47.3%	指定管理業務の一部見直し	精算しない
9	県民の森	(株) 比婆の森	9,397	6,008	△ 3,389	-36.1%		精算しない
10	もみのき森林公園	(一財) もみのき森林公園協会	11,078	12,484	1,406	12.7%	人件費, 維持修繕費増	精算しない
11	中央森林公園(公園センター等地区)	(一財) 中央森林公園協会	67,370	50,915	△ 16,455	-24.4%	利用料金収入増	精算しない
12	中央森林公園(フォレストヒルズガーデン地区)	広島空港ビルディング・広島エアポートホテル共同企業体	46,627	47,829	1,202	2.6%	維持修繕費増	精算しない
13	野呂山公園施設	(一財) 野呂山観光開発公社	4,312	4,061	△ 251	-5.8%	利用料金収入増	精算しない
14	帝釈公園施設	(一財) 休暇村協会	2,991	1,852	△ 1,139	-38.1%	利用料金収入増	精算しない
15	牛小屋高原公園施設	(株) 恐羅漢	10,676	7,962	△ 2,714	-25.4%	利用料金収入増	精算しない
16	広島がん高精度放射線治療センター	(一社) 広島県医師会	—	131,053			新設	収支差額の全額を県に納付
17	広島県健康福祉センター	(公財) 広島県地域保健医療推進機構	190,403	33,100	△ 157,303	-82.6%	利用料金収入増	精算しない
18	視覚障害者情報センター	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会	30,891	32,019	1,128	3.7%		収支差額を委託料から返還
19	障害者リハビリテーションセンター	(社福) 広島県福祉事業団	3,437,306	229,296	△ 3,208,010	-93.3%	利用料金制移行による	精算しない
20	福山若草園	(社福) 広島県福祉事業団	645,875	4,526	△ 641,349	-99.3%	利用料金制移行による	
21	障害者療育支援センター	(社福) 広島県福祉事業団	1,554,431	16,352	△ 1,538,079	-98.9%	利用料金制移行による	
(福祉事業団 小計)			5,637,612	250,174	△ 5,387,438	-95.6%	—	—
22	広島県聴覚障害者センター	(一社) 広島聴覚障害者協会	4,118	33,503	29,385	713.6%	増加(施設規模, 人役, 利用者)	収支差額を委託料から返還
23	産業技術交流センター	(公財) ひろしま産業振興機構	93,580	77,400	△ 16,180	-17.3%	利用料金収入増	収支差額を委託料から返還
24	広島産業会館	(公財) ひろしま産業振興機構	0	0	0		委託料なし	—
25	ふくやま産業交流館	㈱オオケン	0	0	0		委託料なし	—
26	広島県栽培漁業センター	(一社) 広島県栽培漁業協会	152,232	89,236	△ 62,996	-41.4%		精算しない
27	広島県緑化センター・広島緑化植物公園	ひろしま遊学の森管理グループ	62,254	60,000	△ 2,254	-3.6%		精算しない
28	広島県菅野町鍛冶駐車場	(公社) 福山観光コンベンション協会	—	6,285			新設	精算しない
29	広島空港県営駐車場	タイムズ・不二ビルサービスグループ	34,714	27,135	△ 7,579	-21.8%		精算しない

番号	公の施設名	指定管理者	委託料（千円）の推移				主な増減理由等	委託料の精算
			導入前	H29	差	%		
30	広島県広島ヘリポート	日本空港コンサルタンツ・大成有楽不動産連合体	205,089	126,659	△ 78,430	-38.2%	減少（人件費、施設維持管理費）	精算しない
31	一般港湾施設（広島港、福山港、尾道系崎港）	（株）ひろしま港湾管理センター	811,346	631,169	△ 180,177	-22.2%	指定管理施設の一部移管	精算しない
32	広島観音マリーナ	（株）ひろしま港湾管理センター	0	0	0		委託料なし	—
33	広島地域マリーナ施設	（株）ひろしま港湾管理センター	—	0			委託料なし	—
34	福山地域マリーナ施設	福山地域ポートパーク運営共同企業体	—	0			委託料なし	—
35	ポートパーク広島	㈱WAKOフロンティア	—	0			委託料なし	—
36	みよし公園	ミズノグループ・星光ビル管理共同企業体	131,794	106,232	△ 25,562	-19.4%	利用料金収入増	精算しない
37	びんご運動公園	イズミテクノ・RCC文化センター・シンコースポーツ共同企業体	173,759	153,164	△ 20,595	-11.9%	利用料金収入増	精算しない
38	県営住宅（広島南部地区）	広島県ビルメンテナンス協同組合	1,277,454	226,803	-	-		精算しない
39	県営住宅（広島北部地区）	広島県ビルメンテナンス協同組合		416,366	-	-		精算しない
40	県営住宅（安芸地区）	広島県ビルメンテナンス協同組合		88,715	-	-		精算しない
41	県営住宅（廿日市・大竹地区）	広島県ビルメンテナンス協同組合		103,847	-	-		精算しない
42	県営住宅（三次、庄原地区）	広島県ビルメンテナンス協同組合		33,314	-	-		精算しない
43	県営住宅（呉地区）	ビルックス（株）		78,969	-	-		精算しない
44	県営住宅（東広島・竹原地区）	（株）くれせん		46,030	-	-		精算しない
45	県営住宅（三原地区）	堀田・誠和共同企業体		58,136	-	-		精算しない
46	県営住宅（尾道地区）	堀田・誠和共同企業体		53,244	-	-		精算しない
47	県営住宅（福山、府中地区）	堀田・誠和共同企業体		161,500	-	-		精算しない
（新設を除く県営住宅 小計）			1,277,454	1,266,924	△ 10,530	-0.8%		—
48	県営住宅（第二上安住宅）	合同産業（株）	—	9,068			新設	精算しない
49	県営住宅（平成ヶ浜住宅）	フジタビルメンテナンス（株）	—	5,128			新設	精算しない
50	広島西部地域水道用水供給水道	㈱水みらい広島	625,018	596,695	△ 28,323	-4.5%	業務追加（H28～）	一部精算するものがある
51	沼田川工業用水道・沼田川水道用水供給水道	㈱水みらい広島	995,073	856,833	△ 138,240	-13.9%	業務追加（H28～）	一部精算するものがある
合 計			11,676,267	5,385,639	△ 6,290,628	-53.9%		
			増加した施設数		6			
			減少した施設数		34			

○利用料収入の推移（別表4）

番号	公の施設名	指定管理者	利用料収入（千円）の推移				主な増減理由等	（参考）利用料金制の導入状況		
			導入前	H29	差	%		導入している		導入していない
								完全利用料金制	委託料と併用	
1	広島県総合グラウンド	セイカスポーツセンター・広島建物・西尾園芸協同企業体	17,255	19,601	2,346	13.6%	利用者数増		○	
2	総合体育館	（公財）広島県教育事業団	388,972	474,862	85,890	22.1%	利用者数増		○	
3	広島国際協カセンター	（公財）ひろしま国際センター	25,830	25,683	△ 147	-0.6%	企業研修減		○	
4	広島県民文化センター	RCC文化センター・イズミテクノホールマネジメントグループ共同事業体	77,085	74,656	△ 2,429	-3.2%	減少（継続利用者、展示室利用）		○	
5	広島県民文化センターふくやま	広島県民文化センターふくやま共同企業体	31,233	31,411	178	0.6%			○	
6	文化芸術ホール	RCCホールマネジメントグループ	—	128,038			新設（購入）	○		
7・8	広島県縮景園・美術館	イミテック・広島緑地建設・広田造園共同事業体	66,634	50,945	△ 15,689	-23.5%	利用料金制一部廃止		○	
9	県民の森	（株）比婆の森	69,701	68,080	△ 1,621	-2.3%	天候		○	
10	もみのき森林公園	（一財）もみのき森林公園協会	47,224	40,769	△ 6,455	-13.7%	天候		○	
11	中央森林公園（公園センター等地区）	（一財）中央森林公園協会	29,587	43,842	14,255	48.2%	利用者数増		○	
12	中央森林公園（フォレストヒルズガーデン地区）	広島空港ビルディング・広島エアポートホテル共同企業体	80,911	88,452	7,541	9.3%			○	
13	野呂山公園施設	（一財）野呂山観光開発公社	1,351	3,625	2,274	168.3%	利用者数増		○	
14	帝釈公園施設	（一財）休暇村協会	37,634	56,641	19,007	50.5%	利用者数増		○	
15	牛小屋高原公園施設	（株）恐羅漢	1,260	3,401	2,141	169.9%	利用者数増		○	
16	広島がん高精度放射線治療センター	（一社）広島県医師会	—	352,612			新設		○	
17	広島県健康福祉センター	（公財）広島県地域保健医療推進機構	10,043	17,610	7,567	75.3%	利用者数増		○	
18	視覚障害者情報センター	（社福）広島県視覚障害者団体連合会	—	—			利用料金収入なし			○
19	障害者リハビリテーションセンター	（社福）広島県福祉事業団	2,527,665	3,531,167	1,003,502	39.7%	利用者数増		○	
20	福山若草園	（社福）広島県福祉事業団	329,380	762,265	432,885	131.4%	利用者数増		○	
21	障害者療育支援センター	（社福）広島県福祉事業団	847,632	1,430,205	582,573	68.7%			○	
（福祉事業団 小計）			3,704,677	5,723,637	2,018,960	54.5%	—			
22	広島県聴覚障害者センター	（一社）広島県聴覚障害者協会	—	—			利用料金収入なし			○
23	産業技術交流センター	（公財）ひろしま産業振興機構	54,818	56,447	1,629	3.0%			○	
24	広島産業会館	（公財）ひろしま産業振興機構	237,120	339,408	102,288	43.1%	面積稼働率増	○		
25	ふくやま産業交流館	㈱オオケン	140,735	116,075	△ 24,660	-17.5%	面積稼働率減	○		
26	広島県栽培漁業センター	（一社）広島県栽培漁業協会	—	—			利用料金収入なし			○
27	広島県緑化センター・広島緑化植物公園	ひろしま遊学の森管理グループ	—	—			利用料金収入なし			○
28	広島県宮前町鍛冶駐車場	（公社）福山観光コンベンション協会	—	—			利用料金収入なし			○
29	広島空港県営駐車場	タイムズ・不二ビルサービスグループ	—	—			利用料金収入なし			○

番号	公の施設名	指定管理者	利用料収入（千円）の推移				主な増減理由等	（参考）利用料金制の導入状況		
			導入前	H29	差	%		導入している		導入していない
								完全利用料金制	委託料と併用	
30	広島県広島ヘリポート	日本空港コンサルタンツ・大成有楽不動産連合体	—	—	—	—	利用料金収入なし			○
31	一般港湾施設（広島港、福山港、尾道系崎港）	（株）ひろしま港湾管理センター	—	—	—	—	利用料金収入なし			○
32	広島観音マリーナ	（株）ひろしま港湾管理センター	111,782	121,651	9,869	8.8%		○		
33	広島地域マリーナ施設	（株）ひろしま港湾管理センター	—	191,614	—	—	複数施設の一体管理	○		
34	福山地域マリーナ施設	福山地域ポートパーク運営共同企業体	—	52,099	—	—	複数施設の一体管理	○		
35	ポートパーク広島	㈱WAKOフロンティア	—	155,908	—	—	新設	○		
36	みよし公園	ミズノグループ・星光ビル管理共同企業体	25,010	25,749	739	3.0%			○	
37	びんご運動公園	イズミテクノ・RCC文化センター・シンコースポーツ共同企業体	61,753	76,658	14,905	24.1%	利用者数増		○	
38	県営住宅（広島南部地区）	広島県ビルメンテナンス協同組合	—	—	—	—	利用料金収入なし			○
39	県営住宅（広島北部地区）	広島県ビルメンテナンス協同組合	—	—	—	—	利用料金収入なし			○
40	県営住宅（安芸地区）	広島県ビルメンテナンス協同組合	—	—	—	—	利用料金収入なし			○
41	県営住宅（廿日市・大竹地区）	広島県ビルメンテナンス協同組合	—	—	—	—	利用料金収入なし			○
42	県営住宅（三次、庄原地区）	広島県ビルメンテナンス協同組合	—	—	—	—	利用料金収入なし			○
43	県営住宅（呉地区）	ビルックス（株）	—	—	—	—	利用料金収入なし			○
44	県営住宅（東広島・竹原地区）	（株）くれせん	—	—	—	—	利用料金収入なし			○
45	県営住宅（三原地区）	堀田・誠和共同企業体	—	—	—	—	利用料金収入なし			○
46	県営住宅（尾道地区）	堀田・誠和共同企業体	—	—	—	—	利用料金収入なし			○
47	県営住宅（福山、府中地区）	堀田・誠和共同企業体	—	—	—	—	利用料金収入なし			○
（新設を除く県営住宅 小計）										
48	県営住宅（第二上安住宅）	合同産業（株）	—	—	—	—	利用料金収入なし			○
49	県営住宅（平成ヶ浜住宅）	フジタビルメンテナンス（株）	—	—	—	—	利用料金収入なし			○
50	広島西部地域水道用水供給水道	㈱水みらい広島	—	—	—	—	利用料金収入なし			○
51	沼田川工業用水道・沼田川水道用水供給水道	㈱水みらい広島	—	—	—	—	利用料金収入なし			○
合 計			5,220,615	8,339,474	3,118,859	59.7%				
			増加した施設数		17					
			減少した施設数		7					

○大規模修繕計画とリスク分担（別表5）

番号	公の施設名	指定管理者	大規模修繕（改修）計画の有無	内容	修繕費用の責任分担設定額
1	広島県総合グラウンド	セイカスポーツセンター・鹿島建物・西尾園芸協同企業体	×	予定なし（西飛行場跡地に新球場計画）	100万円
2	総合体育館	（公財）広島県教育事業団	×	予定なし	200万円
3	広島国際協カセンター	（公財）ひろしま国際センター	○	長期保全計画（H29～（45年間））	100万円
4	広島県民文化センター	RCC文化センター・イズミテクノホールマネジメントグループ共同事業体	○	長期保全計画（H23～40年間）	100万円
5	広島県民文化センターふくやま	広島県民文化センターふくやま共同企業体	○	長期修繕計画（H29～（35年間））	100万円
6	文化芸術ホール	RCCホールマネジメントグループ	○	長期保全計画（H25～（25年間））	100万円
7・8	広島県縮景園・美術館	イミテカ・広島緑地建設・広田造園共同事業体	○	保存管理計画（広島県縮景園） 長期保全計画（H21～（12年間）美術館）	100万円
9	県民の森	（株）比婆の森	×	検討中	100万円
10	もみのき森林公園	（一財）もみのき森林公園協会	×	検討中	100万円
11	中央森林公園（公園センター等地区）	（一財）中央森林公園協会	×	検討中	30万円
12	中央森林公園（フォレストヒルズガーデン地区）	広島空港ビルディング・広島エアポートホテル共同企業体	×	検討中	30万円
13	野呂山公園施設	（一財）野呂山観光開発公社	×	検討中	30万円
14	帝釈公園施設	（一財）休暇村協会	×	検討中	30万円
15	牛小屋高原公園施設	（株）恐羅漢	×	検討中	30万円
16	広島がん高精度放射線治療センター	（一社）広島県医師会	×	予定なし（施設が新しく修繕要望がない）	150万円
17	広島県健康福祉センター	（公財）広島県地域保健医療推進機構	×	予定なし（施設の建替・存続方針が定まっておらず、大規模改修を計画しにくい）	100万円
18	視覚障害者情報センター	（社福）広島県視覚障害者団体連合会	×	予定なし	大規模（県）、小規模（指定管理者）※予算化が必要な工事は県が実施
19	障害者リハビリテーションセンター	（社福）広島県福祉事業団	×	検討中（広島県公共施設等マネジメント方針に基づく個別施設計画の対象）	150万円
20	福山若草園	（社福）広島県福祉事業団	×	検討中（広島県公共施設等マネジメント方針に基づく個別施設計画の対象）	150万円
21	障害者療育支援センター	（社福）広島県福祉事業団	×	検討中（広島県公共施設等マネジメント方針に基づく個別施設計画の対象）	150万円
22	広島県聴覚障害者センター	（一社）広島聴覚障害者協会	×	予定なし（広島県健康福祉センターの建物内に入居）	大規模（県）、小規模（指定管理者）
23	産業技術交流センター	（公財）ひろしま産業振興機構	○	長期保全計画（H25～（42年間））	100万円
24	広島産業会館	（公財）ひろしま産業振興機構	○	長期保全計画（H25～（23年間））	100万円
25	ふくやま産業交流館	㈱オオケン	○	長期保全計画（H25～（53年間））	100万円
26	広島県栽培漁業センター	（一社）広島県栽培漁業協会	○	修繕計画（H28～31（4年間））	80万円
27	広島県緑化センター・広島緑化植物公園	ひろしま遊学の森管理グループ	○	施設修繕計画（H27～33（7年間））	50万円
28	広島県営鞆町鍛冶駐車場	（公社）福山観光コンベンション協会	×	予定なし（H29から供用開始した施設のため今後検討）	10万円
29	広島空港県営駐車場	タイムズ・不二ビルサービスグループ	×	予定なし（将来的な施設のあり方が未定のため）	10万円

番号	公の施設名	指定管理者	大規模修繕（改修）計画の有無	内容	修繕費用の責任分担設定額
30	広島県広島ヘリポート	日本空港コンサルタンツ・大成有楽不動産連合体	○	維持管理・更新計画書（H29.4）	100万円
31	一般港湾施設（広島港、福山港、尾道糸崎港）	（株）ひろしま港湾管理センター	○	維持補修計画書（H26～38（13年間））	2,500万円
32	広島観音マリーナ	（株）ひろしま港湾管理センター	○	アセットマネジメントにより計画修繕	250万円
33	広島地域マリーナ施設	（株）ひろしま港湾管理センター	○	アセットマネジメントにより計画修繕	250万円
34	福山地域マリーナ施設	福山地域ポートパーク運営共同企業体	○	アセットマネジメントにより計画修繕	250万円
35	ポートパーク広島	㈱WAKOフロンティア	×	計画的な浚渫の実施について検討後、策定予定	県の整備瑕疵等以外は指定管理者負担（PFI事業であり修繕も基本的には指定管理者負担）
36	みよし公園	ミズノグループ・星光ビル管理共同企業体	○	施設長寿命化計画（H25～34（10年間））	10万円
37	びんご運動公園	イズミテクノ・RCC文化センター・シンコースポーツ共同企業体	○	施設長寿命化計画（H23～32（10年間））	10万円
38	県営住宅（広島南部地区）	広島県ビルメンテナンス協同組合	○	公営住宅等長寿命化計画（H23～32（10年間））	大規模（県）、小規模（指定管理者）
39	県営住宅（広島北部地区）	広島県ビルメンテナンス協同組合	○	公営住宅等長寿命化計画（H23～32（10年間））	大規模（県）、小規模（指定管理者）
40	県営住宅（安芸地区）	広島県ビルメンテナンス協同組合	○	公営住宅等長寿命化計画（H23～32（10年間））	大規模（県）、小規模（指定管理者）
41	県営住宅（廿日市・大竹地区）	広島県ビルメンテナンス協同組合	○	公営住宅等長寿命化計画（H23～32（10年間））	大規模（県）、小規模（指定管理者）
42	県営住宅（三次、庄原地区）	広島県ビルメンテナンス協同組合	○	公営住宅等長寿命化計画（H23～32（10年間））	大規模（県）、小規模（指定管理者）
43	県営住宅（呉地区）	ビルックス（株）	○	公営住宅等長寿命化計画（H23～32（10年間））	大規模（県）、小規模（指定管理者）
44	県営住宅（東広島・竹原地区）	（株）くれせん	○	公営住宅等長寿命化計画（H23～32（10年間））	大規模（県）、小規模（指定管理者）
45	県営住宅（三原地区）	堀田・誠和共同企業体	○	公営住宅等長寿命化計画（H23～32（10年間））	大規模（県）、小規模（指定管理者）
46	県営住宅（尾道地区）	堀田・誠和共同企業体	○	公営住宅等長寿命化計画（H23～32（10年間））	大規模（県）、小規模（指定管理者）
47	県営住宅（福山、府中地区）	堀田・誠和共同企業体	○	公営住宅等長寿命化計画（H23～32（10年間））	大規模（県）、小規模（指定管理者）
48	県営住宅（第二上安住宅）	合同産業（株）	○	公営住宅等長寿命化計画（H23～32（10年間））	大規模（県）、小規模（指定管理者）
49	県営住宅（平成ヶ浜住宅）	フジタビルメンテナンス（株）	○	公営住宅等長寿命化計画（H23～32（10年間））	大規模（県）、小規模（指定管理者）
50	広島西部地域水道用水供給水道	㈱水みらい広島	○	水道施設リフレッシュ事業計画（H30～39（10年間））	250万円
51	沼田川工業用水道・沼田川水道用水供給水道	㈱水みらい広島	○	水道施設リフレッシュ事業計画（H30～39（10年間））	250万円